

「我が国の海洋状況把握」とは、

○ 我が国の海洋安全保障、海上安全、海洋環境保全、海洋産業振興及び科学技術の発展等に資する海洋に関連する多様な情報を集約・共有することにより、海洋の状況を効果的かつ効率的に把握すること

■ 利活用分野

- 海洋の安全保障等 : 各種事態対処、警戒監視、秩序維持等
- 海上安全、自然災害対策等 : 船舶航行の安全、海難救助、災害対策等
- 上記以外の海洋関連施策 : 環境保全、産業振興、研究開発等

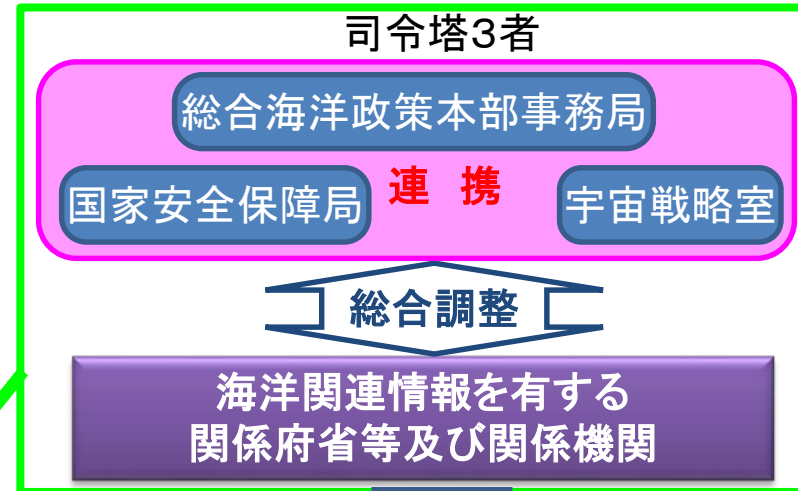
■ 対象海域

- 我が国周辺海域及び重要な海上交通路

■ 対象とする情報の例

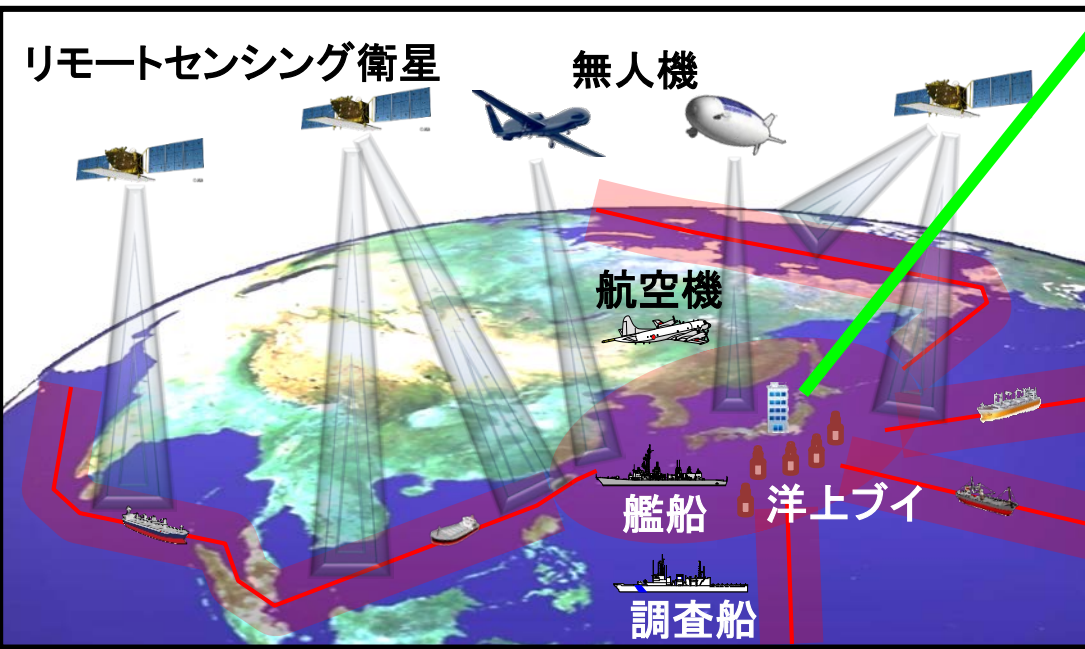
- 艦船等情報 : 船名、位置、針路、貨物
- インフラ情報 : 港湾・海上交通路の状況
- 海洋環境情報 : 水温、海流、油・赤潮

情報の集約と共有の枠組み



海洋状況把握に係る関係府省等
連絡調整会議(27年3月設置)

関係府省等の情報共有と連携を深化させ、海洋状況把握に関する政府全体の取り組みを総合的かつ戦略的なものとする。



海洋状況把握に関する政府の取組

- 27年3月に総合海洋政策本部事務局、国家安全保障局、内閣府宇宙戦略室が主導する「**海洋状況把握に係る関係府省連絡調整会議**」を設置し、連携体制を構築した。
- 現在、**情報の集約と共有の枠組みの構築**に関し、関係府省との調整等を実施中。
- 平成27年度前半を目途に**MDAコンセプトを策定**し、それに基づき具体的な**実施体制の検討**を行う。
- 平成28年度末の「**知見等のとりまとめ**」に向けて、既存の海洋関連情報の共有等の深化、我が国等が保有する衛星情報の試験的利活用を行う。

宇宙基本計画(平成27年度1月9日宇宙開発戦略本部決定)工程表(抜粋)

4. (2)①vi)海洋状況把握

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
海洋 状況 把握	<p>各種の人工衛星を試験的に活用する等による 海洋状況把握に係る総合的な検討等 [内閣官房、内閣府、外務省、文部科学省、国土交通省、防衛省等]</p>										
	<p>関連計画への反映 [内閣官房、内閣府、外務省、文部科学省、国土交通省、防衛省等]</p>										

宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)

4. (2)① vi) 海洋状況把握

・海洋の状況把握を担う関係府省において、我が国等が保有する各種の人工衛星を試験的に活用する等により、MDAへの宇宙技術の活用について、航空機や船舶、地上インフラ等との組み合わせや米国との連携等を含む総合的な観点から検討を行い、平成28年度末をめどに知見等を取りまとめ、今後の関連計画に反映させる。